

台風第18号等による大雨被害に関する決議

9月9日から10日にかけて発生した関東・東北地方の大雨により、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方に対し心からお見舞いを申し上げます。

今回の水害では、関東地方から東北地方に至る広い地域で、50年に1度と言われる豪雨に見舞われ、鬼怒川をはじめとする多くの河川が氾濫し、甚大な被害を及ぼしました。

本市においては、9月7日から5日間の期間降水量が400ミリを超え、永野川、赤津川、巴波川などの市内の主要な河川が氾濫するとともに、溢水による排水機場の機能停止に伴う広範囲の浸水や、市民の尊い命が奪われる事態も発生しました。

また、市内各地では、浸水被害や土砂災害により、多くの市民の貴重な財産が奪われ、さらには、収穫を間近かに控えた水稻を含む農作物への被害など、農業ばかりでなく工業、商業など、各産業分野への影響も計り知れないものがあります。

このような現状を踏まえ、栃木市議会は一日も早い復旧を願うとともに、市当局との密接な連携協力のもと、全力を挙げてこの難局を乗り切るため、下記のとおり決意します。

記

- 1 被災市民が1日でも早く以前の生活を取り戻せるよう、復旧支援に取り組む。
- 2 市内の農業、工業、商業等の産業活動の復旧支援に取り組む。
- 3 復旧支援の実施に際し、効率的、効果的な財政配分を求める。
- 4 各種復旧支援策について、国県等関係機関に働きかける。
- 5 防災対策の強化に取り組む。

以上、決議する。

平成27年9月18日

栃木県栃木市議会